

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回環境審議会
開催日時	平成29年2月15日(水) 午前10時から11時まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	【委員】勝村委員、伊藤委員、松本委員、石崎委員、小野委員、川崎委員、渡邊委員 【事務局】松川みどり環境部長、田中環境保全課長、貫井係長 【傍聴人】0名 【欠席者】田中委員、二ノ宮委員
議 題	1 開会 2 議題 (1) 平成28年度第1回審議会会議録(案)の確認について (2) 第2次環境基本計画における重点プロジェクト進捗状況報告について (3) 平成27年度西東京市環境白書・環活動レポートの報告について (4) その他 3 閉会
会議資料の名称	資料1 平成27年度西東京市環境白書・環境活動レポート 資料2 重点プロジェクトの取組み
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>&lt;議題：(1) 平成28年度第1回審議会会議録(案)の確認について&gt;</p> <p>事務局：説明(資料1の説明) 各委員：一同了承</p> <p>&lt;議題：(2) 第2次環境基本計画における重点プロジェクト進捗状況報告について&gt;</p> <p>事務局：説明(資料2の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全推進協議会において、環境基本計画(平成26年3月制定)に基づき、重点プロジェクトの推進に関する事項について検討した。本年度は6月と12月に開催した。主な協議は環境審議会の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ重点プロジェクト1「育てよう、いろいろな生物がいる自然」重点プロジェクト2「減らそう、地球から出る廃棄物」及び重点プロジェクト3「進めよう、地球温暖化対策」の具体的な進捗状況等について協議した。また、今回具体的な事業を実施するにあた</li> </ul>	

り、重点プロジェクト1「西東京市自然環境観察情報員」と重点プロジェクト3「西東京市エコライフ推進プロジェクト」の要領を作成した。プロジェクト1の要領の主な内容は、「市内の自然を守り、多様な生き物が生息・育成できる豊かな自然と共生する」ことを目的に掲げ、市民の方が日頃から自然に目を向け、関心を高めていただく機会を増やすような内容になっている。対象者は、市内に在住、在勤、在学の個人、団体、事業者とした。プロジェクト3の要領の主な内容は、「低炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策の推進を市民・事業者・行政が連携して取組む」ことを目的に掲げ、市民の方の自発的な省エネルギー活動の拡大を図る内容になっている。「平成28年度省エネルギー設備設置助成」については別紙6ページ～9ページをご参照願います

#### ・各重点プロジェクトの進捗状況について説明

##### ① 重点プロジェクト1の進捗状況について、

昨年9月から「自然環境観察情報員」を募集した。秋のテーマ「虫の鳴始め」「紅葉する木」を実施、また12月からは冬のテーマとして「冬の鳥」を現在も募集している。広報先は、市ホームページ及び全戸配布の羅針盤（11月号）での募集を始め、エコプラザ西東京登録団体（28団体、会員707名）の代表者、西東京協力員（23名）および西東京主催事業参加者に依頼した。実績としては、秋の応募が2件になっている。市ホームページにも掲載しているので今後は周知に努め、拡大に期待したいと思う。

また、先日 市民との協働事業といたしまして、「西東京市NPO等企画提案事業選定審査（プレゼンテーション）」が行われた。選定の結果、エコプラザ西東京の登録団体の「MeC西東京」の企画事業「西東京市に清流を！市民でつくるまち里川」が採択され、平成29年度より環境保全課と協働事業を行う運びとなった。内容は、近年、石神井川の東京都による河川工事により、東伏見稲荷神社から練馬区の境まで、多くの生物がすめる多自然型河川（いわゆる自然を生かした川作り）になったことで、より一層、多くの生物が棲みつく、豊かな自然を回復させることを目的として、清掃活動、講演会、パネルディスカッション等の実施と活動報告書の作成を予定している。打合せ前だが、今後このような市民活動と「西東京自然環境観察情報員」募集活動をタイアップさせるなど、市民の方々と協働で事業を行うことで、より重点プロジェクト1の生物多様性につままして、推進されるのではないかと期待している。

##### ② 重点プロジェクト3の進捗状況について

11月下旬に市内小学校の全学年（9,364名）に、別紙（12ページ）のとおり、「1週間環境家計簿」を配布した。これは、親子での取り組みを想定しており、参加者は電気、ガス、水道及びごみの削減により、どれだけCO<sub>2</sub>の削減ができたか、省エネで気づいたことや感想なども報告してもらうような書式になっている。現在、11件の応募があった。集計が終わり次第、市ホームページや広報等でPRする予定である。②省エネ設備設置助成金を申請された市民の方々に対するアンケート調査の協力依頼をした。これは、市報、市ホームページ、ちらし及びエコ羅針盤（11月号）で助成金申請のPRを行ったと同時にアンケート調査の協力依頼を行った。内容については、省エネ設備の設置前一年と設置後一年データを依頼したものである。今後、アンケート回収後、集計作業を行い年間のCO<sub>2</sub>削減量のデータを市ホームページ等で公表し、地球温暖化対策のPRに使用する予定。また、平成28年度の申請受付状況につままし

て、ご説明する。ア) 節水節湯水栓については、申請数が109件で、アンケートの依頼内容については、水栓設置前1年間と設置後1年間の水道・ガス使用量のデータを依頼した。イ) 直管型LED照明器具については、申請数が15件で、アンケートの依頼内容については、直管型蛍光灯及び直管型LEDの消費電力、灯数、点灯時間のデータを依頼している。【参考：節水型トイレ 3件（確定）】

### ③ 重点プロジェクト2の進捗状況について

「減らそう、地球からでる廃棄物」について、廃棄物の処理及び清掃に関する法に基づき一般廃棄物の減量等に関する事項を審議いただくために「西東京市廃棄物減量等推進審議会」を置いている。同審議会は、平成23年度に策定した西東京市一般廃棄物処理基本計画が平成28年度末に5年を迎えるため、平成29年度から平成33年度までの後期5年の計画の見直しを行うための審議を行い、今年度6回の審議会を実施し諮問の内容は「西東京市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」となっている。

・課題の1目として、「ごみの排出抑制」があげられた。

本市のごみ・資源排出量について、原単位は、国平均や都平均と比較しても格段に低い状況にあるが、近年では大幅に減少することなく、概ね横ばいの状態となっている。今後は、国や都でも取り組みが進められている「食品ロス」の削減対策の強化をするなど、今まで以上に発生抑制<sup>よくせい</sup>を推進していくことが、課題としてあげられた。具体的な施策としましては、「食品ロス削減対策の推進」「さらなる発生抑制・資源化の推進」となっている。

・課題の2目といたしまして「資源化率の向上」があげられた。

集団回収量、直接資源化量などに関しましては、近年ほぼ横ばいで推移しておりその中でも、集団回収量は減少傾向となっている。また可燃ごみの中に資源となる紙類やプラスチック容器包装類の混入が多くあることから、分別の徹底が課題としてあげられた。具体的な施策としては、「集団回収の活動の活性化」「ごみ資源の分別の徹底」「雑紙入れ袋の使用の普及」「生ごみの資源化」「資源物の戸別回収」となっている。

・課題の3目として、「環境負荷の軽減」があげられた。

ごみ・資源の収集ルートや収集頻度など収集・運搬に関するシステムを見直し、収集・運搬の効率化を図ることで、環境負荷を軽減することが課題としてあげられた。具体的な施策としては、「収集・運搬体系の見直し」となっている。

以上の内容を含めまして、最終答申を1月末日に行ったとの報告を担当課のごみ減量推進課より受けている。また現在市ホームページにも答申内容が掲載されている。

議題2につきましては、以上となります。

会長 説明が終わりました。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

各委員：一同異議なし

<議題：(3) 平成27年度西東京市環境白書・環境活動レポート作成について>

会 長：議題 3「平成 27 年度西東京市環境白書・環境活動レポート」について、事務局からの説明を求める。

事務局：議題 3「環境白書・環境活動レポート作成について」説明する。環境白書については、西東京市環境基本条例第 16 条に基づき、毎年、市の環境の状況その他環境の保全等に関する施策について報告書を作成し、公表するとともに、環境審議会に報告することになっている。

（当日資料 2 参照）平成 27 年度の環境白書を作成したので、審議会委員の皆様へ報告させていただく。また、環境活動レポートは、エコアクション 21 の要求事項となっており、市の事務事業における環境負荷低減のための取組やエネルギーデータの結果等を掲載した。

事務局：平成 27 年度の西東京市第 2 次環境基本計画の取組状況については、環境基本計画の基本方針 1 から 5 について、それぞれの環境指標に基づいた取組結果を示した。

- ・ 7 ページの基本方針 1では、「公園・緑地の面積」、「公園ボランティア数」、「郷土資料室の来館者数」を環境指標とし、その実績を載せています。実績につきましては、表のとおりとなっております。「公園ボランティア数」と「郷土資料館の来館者数」は増加しましたが「公園・緑地の面積」は減少した。

- ・ 8 ページの基本方針 2では、「家庭ごみ原単位」、「ごみ排出量」、「資源化率」を環境指標としています。結果につきましては、表のとおりである。

- ・ 9 ページの基本方針 3では「大気環境基準の達成状況」、「河川の水質の環境基準の達成状況」、「自動車騒音の環境基準の達成状況」を環境指標に挙げています。光化学オキシダントについては注意報が 3 回（26 年度 8 回）、学校情報が 11 回（26 年度 26 回）発令されて、環境基準を達成できませんでした。

- ・ 10 ページの基本方針 4では、「市内のエネルギー使用量」、「住宅用太陽光発電設備の設置数」、「市内の環境マネジメントシステム認証取得の事業者数」を環境指標としています。電気・ガスの使用量は前年度より減少しており、住宅用太陽光発電設備設置数は目標を達成した。

- ・ 11 ページの基本方針 5では、「環境学習事業数」、「環境学習講座への参加者数」、「地域での環境保全に参加したことの市民の割合」を環境指数としている。前年度と比較して事業数、参加者数ともに増加した。

- ・ 続いて、14 ページの市の事務事業による温室効果ガス削減の取組については、エコアクション 21 の環境活動レポートとなる。環境目標の設定は、温室効果ガスについては西東京市第二次地球温暖化対策実行計画に基づき、平成 21 年度の実績以下となっている。

- ・ 資料の 14 ページについて説明させていただく。

「市の事務事業による温室効果ガス削減の取組み」の状況につて、西東京市では、平成 20 年 3 月に「西東京市環境配慮行動の指針」を策定し、地球温暖化対策のために、職員が取組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取組んでいる。

14 ページにあるように、全体的に平成 26 年度比 マイナス 1.9%となり、温室効果ガスの削減がされた。また、エネルギー別の内訳で見ると「公共施設」については全ての温室効果ガスが削減された。「公用車」については天然ガス起源がマイナス 58.2%と大幅に削減されが、軽油起源がプラス 17.1%、電気起源がプラス 75.6%と増加した。これはごみ減量推進課の清掃車が天然ガス車からディーゼル車 4 台に買

い換えたこと、また電気自動車の範囲を拡大したことが要因にあげられる。

- ・続いて資料の16ページについて説明させていただく。

水道使用量以外は、「廃棄物排出量」、「紙使用量」「封筒購入量」は前年度実績以下また基準年度比より削減されています。「グリーン購入率」につきましても、前年度よりも購入率が上がっている。具体的にみると、③の廃棄物排出量につきましては、「可燃ごみ」「不燃ごみ」とも基準年度比（平成21年度比）マイナス5.2%とマイナス29.4%となっている。④コピー用紙購入量につきましては、基準年度比マイナス2.8%となっている。⑤封筒購入量につきましては、「角2」「角3」とも基準年度比マイナス40.7%およびマイナス4.3%となっている。⑥グリーン購入率については、平成26年度の96.8%よりも購入率が高く平成2年度は97.5%になっている。

- ・18ページ以降は、各課の環境活動の取組をお示ししている。「環境負荷の低減の取り組み」「地域への環境の保全・創造の取り組み」について、業務の効率化、省エネ、環境学習、環境啓発活動、都市基盤の整備、防災、スポーツ活動等をおして、環境活動の取り組みを行っている。

議題3につきましては、以上となります。

会長： 説明が終わりました。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

各委員：一同異議なし

<議題：(4)その他について>

会長： その他ということで、事務局の報告を求めます。

事務局： 次回の環境審議会につきましては、日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。

会長： 今回は事務局からの報告事項であったが、最後にお一人ずつ一言いただきたい

### 3 閉会

会長 以上をもちまして、平成28年度第2回環境審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以上